

加古川市

緑の基本計画

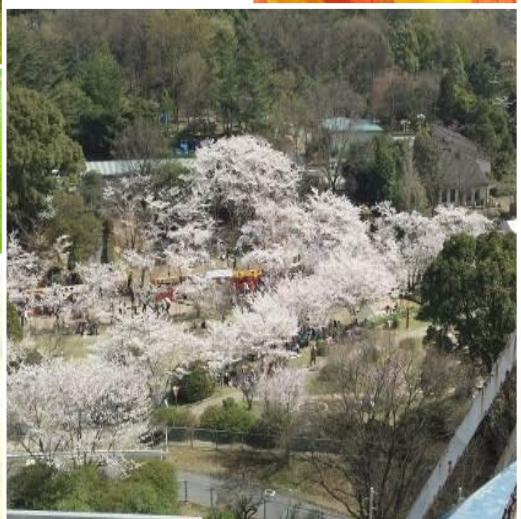


みんなとともに育む
うるおいとやすらぎを感じる緑豊かな
ウェルネス都市加古川



加古川市

平成27年1月



はじめに



私たちのまち加古川市は、県下最大の河川「加古川」をはじめ、往古の人々が築き上げてきた水路、ため池や田畠が広がり、北部には丘陵地を有するなど、自然を感じながら生活できる環境に恵まれたまちです。

これら本市の財産である身近な自然を守りつつ、快適な都市空間を創り、将来に引き継ぐことは、私たち一人ひとりの課題です。

そこで、本市では平成12年に「加古川市緑の基本計画」を策定し、公園や公共空地などへの緑化推進を図るとともに、地区計画制度等を活用した住宅地での緑の創出を促進してまいりました。また、これらの取り組みとあわせて、花と緑のリーダー養成講座の開催や市民緑化活動の支援などを通じて、市民、事業者との協働による緑のまちづくりに取り組んでまいりました。

このような中、近年、地球温暖化や局地的なゲリラ豪雨といった自然環境の変化、そして人口減少や高齢社会の到来などにより、緑の確保や維持管理の役割に変化がみられる状況となっています。さらには、今後、ますます厳しくなる地方財政を鑑みますと、公園整備などによる新たな緑の確保が望めない状況であります。このような環境の変化を踏まえ、このたび「加古川市緑の基本計画」を改定しました。

新しい計画では、「みんなとともに育む うるおいとやすらぎを感じる緑豊かな ウェルネス都市加古川」を緑の将来像に掲げ、緑を守り、創り、育てていくための目標や方針を定め、市民ニーズに応じた公園の整備・再整備、既存市街地における未利用地を活用した緑の確保や印南野台地の斜面緑地の保全など、地域特性を活かした施策展開を位置づけています。

この計画の実現には、市民、事業者、行政がともに緑を愛し、協働で取り組む必要がありますので、皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、このたびの計画改定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、ご指導、ご助言をいただきました加古川市都市計画審議会委員・学識者の皆様に、心からお礼申しあげます。

平成27年1月

加古川市長 岡田 康裕

目 次

第1章 緑の基本計画の概要

1. 計画改定の背景と目的	- 1 -
2. 緑の基本計画とは	- 1 -
3. 緑の定義と機能	- 3 -
4. 計画の位置付けと目標年次	- 7 -
5. 計画のフレーム	- 16 -

第2章 緑の現況

1. 加古川市の概況	-17-
2. 緑の現況	-22-
3. 緑に関する市民意識	-37-

第3章 緑の現状と課題

1. 臨海部	-41-
2. 南部および中央部	-42-
3. 北部	-46-
4. 各地域のつながり	-48-
5. 緑化の推進	-50-

第4章 緑の基本理念・将来像・方針

1. 緑の基本理念	-51-
2. 緑の将来像	-52-
3. 基本方針	-55-
4. 施策体系	-57-
5. 緑の目標水準	-59-
6. 緑の配置方針	-62-

第5章 緑のまちづくり推進のための施策

1. 施策方針	-69-
2. 地域別の緑のまちづくり方針	-89-
(1) 加古川地域	-89-
(2) 加古川北地域	-95-
(3) 野口地域	-101-
(4) 平岡地域	-107-
(5) 尾上地域	-113-
(6) 別府地域	-119-
(7) 両荘地域	-125-
(8) 加古川西地域	-131-
(9) 志方地域	-137-
3. 緑に関する主な事業	-143-

用語解説